

議員提出議案第3号

議会の議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する  
条例の設定について

議会の議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例を次のように設定するものとする。

令和2年（2020年）4月28日提出

豊中市議会議員 出口文子

五十川和洋

斉宮澄江

松下三吾

（提案理由）

議会の議員の議員報酬及び期末手当について減額特例措置を講じるため、提案するものである。

豊中市条例第 号

議会の議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例

議会の議員の議員報酬の月額は，令和2年5月1日から令和3年4月30日までの間，議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年豊中市条例第18号）第2条の規定にかかわらず，同条に定める額からそれぞれその100分の5に相当する額を減じた額とする。

附 則

この条例は，令和2年5月1日から施行する。